

愛知県教育委員会教育長様

2019年3月8日

野球における「投球数制限」等に関する請願

住所 [REDACTED]

請願人 行政を考える住民の会 [REDACTED]

事務局

宮崎邦彦 [REDACTED]

1 請願の理由、経過と趣旨

- 1 小学生の軟式野球 球数制限へ(資料1)依然として故障者が後を絶たないことから球数制限の導入が検討されてきた。ということである。
何事にも、優先するのが、いのちと健康です。
- 2 投手の負担軽減へ有識者会議(資料2)「投手の故障予防などを目的に」ということである。
- 3 「投球数制限」新潟の危機感(資料3)ケガは、子どもたちが野球を楽しむ機会を奪う。ということでもあるということである。緊急課題である。
- 4 高校野球の球数制限、球児の肩心配賛成多数(資料4)肩の酷使問題視する声が圧倒的だった。時代の流れは、選手の健康、身体を優先するということである。
- 5 高校野球の投球制限に賛成(資料5)高校生に球数を無制限にすることは非常に危険なことだ。これは科学的に立証されており、諸外国からも度々問題視されている。ということである。
- 6 今やるべきことは、選手の健康であり、スポーツを楽しく継続できるかどうかということである。そのための環境を、確立、保障できるかということである。まさに緊急課題であることは明らかである。
- 7 具体的な取り組みは、熱中症の知識に不足(資料6)を参考にすると、知識不足、研修を義務付ける、など再発防止策を提言したとある。
従来の熱中症対応では今回の事故を防ぐことは困難だったとした。とある。暑さ等、予想できない天候状態ということもこれからは考慮しなければならないということである。これは、部活動、スポーツ、の試合等においてもこれまでとは、同じ(酷使等)ではいけないということであるといえる。

請願事項

- 1 球数制限等に関する、科学的根拠(障害の事例等)、研究成果の資料を収集すること。
- 2 肩酷使による、障害の事例等に関する資料について教職員、及び関係者に公開、公表すること。



- 3 球数に（肩酷使ともいえる障害事例）関する対応の、事例に基づく研修をすること（防止、対応等について）
- 4 当面、臨時の措置として、今ある資料の数値を参考、基にして、球数制限を行うようすること。
- 5 球数制限に関して、（導入することを）計画的に、導入するプログラム・体制を明らかにすること。
- 6 球数制限を視野に入れた、試合等における、ルールの変更等も考えること。

添付資料

- 資料1 2019年2月15日朝日新聞
- 資料2 2019年2月21日朝日新聞
- 資料3 2019年2月21日朝日新聞
- 資料4 2019年2月27日中日新聞
- 資料5 2919年2月28日毎日新聞
- 資料6 2019年3月6日中日新聞